

青い鳥ホーム1/青い鳥ホーム2

開所 2011年4月
延床面積 299.54㎡
定員 青い鳥ホーム1 4名
青い鳥ホーム2 6名



KoKoRo no MaDo
Social Welfare Organization

“より輝いて ともに生きる”

WHO がパンデミックとの認識を示してから 3 年、新型コロナ対応にひとつの区切りが見えてきました。当時、わが国では小中高の全国一斉臨時休業が実施され、暮らしは一変しました。人々は疑心暗鬼に陥り、感染者や特定の業種が激しいバッシングにさらされ、自粛警察なる言葉まで生まれました。障がい福祉現場ではパンデミック初期に中国地方の入所施設でクラスターが発生、責務とし事実公表に踏み切ったその施設は連日深夜まで糾弾の電話が鳴り止まなかったといえます。未知のウイルスへの恐れは当然ですが、社会的な制裁の苛烈さに福祉現場は慄然としました。ただ、救いはありました。厳しい状況下にケアが続く先の施設にはその後、非難の何十倍もの激励の手紙や電話が寄せられたそうです。社会の分断を露わにしたコロナ禍ですが、互いを思い遣る心もこの社会には確かにある、そのことに今後の希望を見ます。 理事長 田中研吾

ココロ・ノマド

編集/発行 社会福祉法人こころの窓広報委員会

〒599-8114 大阪府堺市東区日籬荘西町8丁1-1

TEL 072-286-2260 FAX 072-286-2268

社会福祉法人こころの窓 事業概要

●青い鳥

●ヴィラージュあゆみ

●ヴィラージュあまね

●ショートステイあかね

●相談支援事業所青い鳥

●青い鳥初芝教室

●ショップ青い鳥

就労継続支援事業B型 定員20名

生活介護事業 定員80名

グループホーム(共同生活援助事業)

12ヵ所 定員59名

ショートステイ(短期入所事業) 定員12名

相談支援事業

児童発達支援事業・放課後等デイサービス 定員10名

10/1~1/14 の主な事業報告



■「堺市障害者短期入所事業運営費補助金」の交付確定

「堺市障害者短期入所事業運営費補助金」について、11月9日付で3,461,000円の交付確定が通知された。

■「大阪府介護職員等処遇改善支援補助金」の受領

「大阪府介護職員等処遇改善支援補助金」について、満期となる2月から9月までの8か月間を対象に、当法人は総計6,060,550円の交付金を受領し、全額を職員の基本給アップ等の原資とした。10

月からはこれを引き継ぐ形で「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設され、引き続き処遇改善継続のため加算受領している。

理事会の開催 および 決議報告 ほか

◆ 2023年1月26日 理事会 可決議案

第1号議案 2022年度 第一次補正予算(案)

- ・業務効率化を企図したICT機器の先行導入ほか、期首予算に計上されていない支出を踏まえた2022年度補正予算(案)。

第2号議案 評議員会の決議を求める提案

- ・上記第1号議案について、評議員会の承認を得るため、決議の省略を行い、評議員会開催を求める提案。

防災・減災の取組みについて — 当年に本部敷地の大規模改修を実施します —

当法人の設立は2002年12月4日、青い鳥の開所は2003年10月1日であり、早や創業20年を迎えています。開所当時の通所定員は60名でほどなく定員に達しましたが、そのうち50名近いご利用者に現在も通っていただいております。また、グループホームでの暮らしに移られた方も多数に上ります。それぞれのご家庭に様々なドラマがあったことでしょうし、振り返れば当たり前の日々の大切さに改めて気付かされます。

ところで、この間もわが国に甚大な被害をもたらす災禍が多数発生しました。なかでも、2011年の東日本大震災では死者・行方不明者は約2万2千人、倒壊や浸水などの被害建造物は約116万棟、2018年の西日本豪雨では死者・行方不明者は271人、倒壊や浸水などの被害建造物は約7万棟、そして、2019年末より始まった新型コロナパンデミックでは国内死者が約7万人(2023年1月末時点)にまで達しています。

今後も地震や豪雨、感染症の脅威は続きます。南海トラフについてはマグニチュード8~9級の地震が発生する確率が10年以内で「30%程度」、30年以内で「70~80%」とされ、現時点で政府は最大死者数23万人超を想定しています。この地震は100~150年周期ともいわれ、1946年の昭和南海地震から80年近く経過していることを踏まえると、私たちはすでに「まさか」とは言えない時期に差しかかっています。

また、新型インフルエンザの流行サイクルは10~40年といわれており、人生に2~3度は新型インフルによるパンデミックに遭遇します。決して稀な出来事ではありません。直近は豚インフルと呼ばれたウイルスによる2009年の発生事例で、このウイルスは毒性が弱かったため世界的災禍にまで至らず済みましたが、強毒性の型が流行した場合、政府は国内死者数が最大64万人に達することを想定しています。

国はこの状況を踏まえ、どのような事態にも最低限のサービス提供を維持するよう、社会福祉施設等に対し業務継続計画(BCP)策定等を義務付けました。あらゆる災禍に対して万全を期す、などということは到底できませんが、ご利用者の日常生活を支える事業者として起こり得る事態に備えることは当然と言えます。

当法人では、昨年の本部施設「青い鳥」の大規模修繕に続き、当年以降、本部敷地及び施設内の大規模改修を計画しており、利用場所としての質向上に加え、防災・減災準備を進めます。特に、開設時に未想定であった浸水災害への対策を急ぐ必要があります。青い鳥とショートステイあかねの間の低地を嵩上げし運動広場に改修するとともに、同所に設置されているキュービクル式高圧受変電設備の移設を目指します。いくつかハードルがありますが、電気供給の要であるキュービクルの浸水は長期の事業中断に直結するため、不可欠な措置です。そして、断水に備え井戸2基を整備します。水洗トイレの機能維持をはじめ、被災生活における生活用水確保の重要性は言うまでもありません。

今後も法人として持てる資源を活用し、施設通所者、グループホーム居住者の生命、身体、そして当たり前の日々を守る対策を講じていきます。

